

事業報告

2018年4月1日から
2019年3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果ならびに対処すべき課題

本年度のわが国経済は、堅調な企業収益に加えて、雇用・所得環境の改善を背景にした個人消費の持ち直しにより、景気は緩やかに回復しました。こうした状況の下、当社では3カ年経営計画の最終年度として、堅実な会社経営のための安定的な収益確保と建物施設の安心・安全な管理運営を基本方針として各事業に取り組んでまいりました。

オフィス事業につきましては、主要テナントの減床が発生する一方、仲介会社との連携による大型区画への入居、並びに独自の営業活動による中小型区画への入居により16件の新規契約を獲得いたしました。また、既存テナントの館内増床7件の成約等により目標営業利益を大きく超えることが出来ました。

商業事業につきましては、既存店の退店が発生しましたが、長らく空室となっておりました区画に集客力のある飲食店の出店が実現する等5件の新規出店を獲得しました。また、繁忙期を中心に空き区画での催事営業を実施する等の取り組みにより目標営業利益を達成いたしました。

公共サービス事業につきましては、出展企業を増やすとともに、ゾーニングの変更や新しいテーマによる展示コーナーの設置により内容の充実を図りました。大阪デザイン振興プラザでは、創業支援に重点をおいた施設運営を目指して運営委託先を変更し、新規入所企業を獲得することができました。輸入住宅促進センターでは、ゾーニングを見直すとともに、設計・工務店等に関するコーナーを新設して、業界の有力企業を中心に14社の新規出展を獲得しました。エコプラザでは、SDGs（持続可能な開発目標）をテーマとした企画展示を実施したことに加え、ビジネス研究会を立ち上げてPRに努めたことにより19社の新規出展企業を獲得しました。エイジレスセンターでは、業界団体や展示会との連携を強化し「自立支援コーナー」を設置したことで幅広い展示内容とすることが出来ました。以上の取り組みにより、入所・出展企業社数の目標を達成いたしました。

ホール事業につきましては、ATCホールを中心に自主催事を16件開催いたしました。とりわけ、夏休み催事「からだのひみつ大冒険DX2018」は21万人を超える入場者数を記録し、2017年度の「メガ恐竜展」を上回る事業収益を得るとともに、駐車場収入や来館者数にも大きく貢献しました。また、貸館においても大型会議や展示会、集客イベントの誘致に成功し、目標営業利益を達成いたしました。

全社販促につきましては、商業やホール等と連携した来館促進企画を実施するとともに、近隣施設の来場者へクーポンを配布することにより誘客に努めました。また、住之江区等と連携し「咲洲こどもフェスタ」「すみのえ・南港 光のワンダーランド」を開催し地域活性化に取り組みしました。来館者数は、ATCホールで開催した夏休み催事等により集客数を伸ばしたものの、2018年度に予定していた集客施設の開設が見送られたこともあり、目標来館者数の達成には至りませんでした。

ビル管理業務につきましては、相次ぐ自然災害で大きな被害を受けた箇所の補修工事を行うとともに、今後の災害対応を考慮し「中長期保全計画」の見直しを行いました。また、空調FCU（ファンコイルユニット）更新工事に着手するとともに、電力会社との電気需給契約の見直しによりコスト削減を図りました。

以上の結果、売上高は 58 億 98 百万円で前年度より 57 百万円 (0.9%) の増となりました。営業利益は 16 億 78 百万円で前年度より 90 百万円 (5.7%) の増、経常利益は 15 億 52 百万円で前年度より 1 億 9 百万円 (7.5%) の増となりましたが、当期純利益は 11 億 93 百万円で固定資産除却損の計上等により前年度と比べ 39 百万円 (3.2%) の減となりました。

2019 年度におきましては、6 月の G20 サミット開催をはじめ、大阪・関西万博の開催決定や I R 施設の誘致など、大阪ベイエリアへの注目が集まるなか、当社を取り巻く環境は大きく変化しようとしております。当社におきましては、開業 25 周年を迎える 2019 年度を初年度とする新たな 3 カ年経営計画に基づき、①不動産賃貸事業者としての競争力強化 ②施設の経年対応 ③集客機能の一層の強化 を重点課題として取り組んでまいります。

① 不動産賃貸事業者としての競争力強化

オフィス事業では、大型区画へのテナント誘致に向けた大手仲介会社との連携による提案営業の強化や、中小型区画を得意とする仲介会社向けの内覧会の実施により、新規契約の獲得を目指します。また、共用部の環境整備を行うことにより、万博開催・I R 誘致に伴うオフィス需要の掘り起こしや既存テナントの退居防止・館内増床を通じて賃料の増収を図ってまいります。

商業事業では、館内就労者やホール、公共展示場来場者のニーズに応じたテナント構成とすることにより、各事業との相乗効果の発現を図ります。また、共用部等を活用した短期催事を積極的に開催し収入増を図ります。

新たに設置した広報企画部門では、各部門の活動が相乗効果を生み出せるよう複合施設の強みを活かした施策の立案を行い、施設全体の活性化を図ってまいります。

② 施設の経年対応

ビル管理業務では、2018 年度の自然災害を踏まえて見直した「中長期保全計画」に基づき、災害対策の強化のため防潮堤扉の改修や屋上防水等の工事を実施するとともに、引き続き空調 F C U (ファンコイルユニット) 更新工事を継続してまいります。また、テナント様のニーズが高い専有部の L E D 化に着手いたします。加えて、お客様に快適に過ごしていただけるよう美観の維持に努め、顧客満足の向上を通じて施設の価値を上げていくファシリティマネジメントを実施してまいります。

③ 集客機能の一層の強化

ホール事業では、収益の柱である貸館事業においては、平日利用の促進策として企業展示会や大型会議の新規獲得を目指します。また、インテックス大阪など近隣施設とで構成する「大阪ベイエリア M I C E 誘致委員会」と協力し、M I C E 誘致による貸館売上の増加を図ってまいります。一方、自主事業においては、A T C ホールにとどまらず新たに整備した館内スペース (A T C ギャラリーなど) を活用し、話題性と集客効果の高いイベントを開催することにより来館者と収益の増加を図ってまいります。

広報企画部門では、万博の開催決定や I R 誘致の進捗をビジネスチャンスととらえ、積極的な広報 P R を通じて大阪ベイエリア地域における当館の存在感を示してまいりたいと考えております。

オフィス事業では、ショールームとして利用されるテナントを誘致することにより、また商業事業では、広域から集客できる話題性のあるテナントを誘致することによって集客を図ってまいります。

公共サービス事業では、出展企業の増加、展示内容の充実、セミナー、交流会等の開催により、集客数の増大を通じて出展企業や展示品を広くPRすることで、ビジネスチャンスの拡大に取り組みます。特にエコプラザでは、引き続きSDGs（持続可能な開発目標）をテーマとしたセミナーや研究会を継続、発展させ、新規出展の誘致や企業のマッチングを推進します。また、大阪・関西万博の中心的なテーマになると思われるSDGsを学べる施設であることを打ち出し、学校等の団体見学誘致を促進してまいります。

（２）設備投資及び資金調達の状況

当事業年度は、ファンコイルユニットの更新等に６億７４百万円を支出しました。

資金調達は、当事業年度に特筆すべき事項はありません。

（３）直近３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

期 別 区 分	第 27 期 (2016年3月期)	第 28 期 (2017年3月期)	第 29 期 (2018年3月期)	第 30 期(当期) (2019年3月期)
売 上 高	5,679,934	5,797,862	5,841,290	5,898,989
経 常 利 益	1,439,647	1,493,890	1,443,446	1,552,664
当 期 純 利 益	1,431,149	2,299,554	1,233,133	1,193,465
1株当たり当期純利益	35銭	57銭	30銭	29銭
総 資 産	26,883,297	28,480,317	29,035,534	29,535,564
純 資 産	▲17,011,920	▲14,712,366	▲13,479,233	▲12,285,768

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

（４）主要な事業内容

- ・国際卸売施設及び物流施設の管理運営
- ・不動産の賃貸及び管理
- ・情報提供、情報処理サービス
- ・各種催物、展示会の企画及び開催 等

（５）事業所

本社 大阪市住之江区南港北２丁目１番１０号

（６）使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前 期 比 増 減
男 性	31名	増減なし
女 性	11名	増減なし
合 計	42名	増減なし

(7) 主要な借入先

借入先	借入額
大 阪 市	15,620百万円
日 本 政 策 投 資 銀 行	4,295百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,948百万円
株式会社みずほ銀行	1,931百万円
株式会社三井住友銀行	1,279百万円
株式会社りそな銀行	959百万円

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 4,000,470,000 株
(2) 発行済株式総数 普通株式 4,000,442,225 株（うち自己株式 80,065 株）
(3) 株 主 数 44 名
(4) 大 株 主（発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主）

株主名	持株数	出資比率
大 阪 市	4,000,150,000株	99.99%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況及び重要な兼務状況
代表取締役社長	木 村 繁	
専 務 取 締 役	東 信 作	
取 締 役	和 田 彩	大阪市経済戦略局 立地交流推進部長
〃	藤 野 研 一	関西電力株式会社理事 営業本部 副本部長
〃	岩 崎 貞 治	大阪瓦斯株式会社 大阪地区支配人
〃	石 原 俊 彦	関西学院大学専門職大学院 教授
常 勤 監 査 役	土 居 俊 彦	株式会社エーリック 監査役
監 査 役	高 坂 佳 郁 子	色川法律事務所パートナー

※取締役のうち和田 彩、藤野研一、岩崎貞治、石原俊彦の4氏は社外取締役です。

当該事業年度中の取締役、監査役の異動は次のとおりであります。

① 就 任

2018年6月28日開催の定時株主総会において、木村 繁が取締役に選任され、同日開催の取締役会で代表取締役に就任いたしました。

2018年6月28日開催の定時株主総会において、東 信作が取締役に選任され、同日開催の取締役会で専務取締役に就任いたしました。

2018年6月28日開催の定時株主総会において、和田 彩、藤野研一、岩崎貞治、石原俊彦が取締役に選任されました。

②退 任

2018年6月28日開催の定時株主総会をもって、代表取締役の堀田則雄、取締役の田井公浩、國定浩一は任期満了で退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役報酬等の額

(単位：千円)

取 締 役		監 査 役		計		摘要
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
名	千円	名	千円	名	千円	
5	18,765	2	5,640	7	24,405	

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに係るものとして、「ATC企業行動基準」を定めておりますが、同基準に則った管理体制を構築していくものとします。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行状況を確認できるよう文書管理規程に従い職務の執行に係る情報を文書または電磁情報により電磁的に記録し保存しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内にはリスクマネジメント担当部門を設置し、会社リスクに関する教育及び管理体制の整備につとめていきます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

補助すべき使用人については専任の組織は設置しないが、総務、経理の各部署の社員各 1 名に「監査役事務局」の業務を委嘱・兼務し監査役の職務を補助するものとします。

⑥前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および前号の使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の「監査役事務局」兼任社員の職務執行について取締役の指揮命令からの独立性及び監査役からの指示の実効性が確保されるよう適切に対応するものとします。また当該社員の人事異動や懲戒を行うときは予め監査役に報告し、協議するものとします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社において、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生もしくは発生する可能性が生じた場合、または不正行為や法令・定款に違反する重大な事実が発生もしくは発生する可能性が生じた場合には、取締役及び社員は直ちに監査役に報告するものとします。

⑧前号の報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう「内部通報規程」に基づき、当該報告者を適切に保護します。

⑨監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対し費用の前払等を請求したときには、請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は重要事項を審議する「経営会議」への参加と全ての稟議決裁書に対する事後閲覧の継続を行うものとします。

また会計監査人から会計監査に関する説明を受けるとともに意見交換を行うなど提携を図ります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンスについて

「ATC 企業行動基準」を遵守し、コンプライアンス規程および内部通報規程について全社員へ周知をはかり、規程に基づき適切に運用しております。また、コンプライアンス委員会を定期的に開催しております。

②取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を5回開催しております。また、経営会議を月2回開催し、経営に関する重要な事項を審議し、合議の上、決定しております。併せて、予算進捗会議を月1回開催し、各部門の月次予算に対する進捗状況および次月以降の取り組みについて確認しており、取締役および使用人は法令および定款に適合した職務執行をしております。

③監査役の職務執行について

当事業年度において、監査役協議を5回開催し、法令・定款・社内規程に基づきコンプライアンスに留意し、適正かつ最小限のリスクで業務が執行されているかを監査しております。社長・取締役・監査役間で経営方針や事業遂行について意見交換を行うとともに、取締役会・経営会議・予算進捗会議等に出席し取締役の職務執行について適正な監査体制を整えております。

また、会計監査人との情報交換に努め相互連携により監査の実効性をはかっております。

④内部監査について

内部監査規程に基づき各部門の業務活動が、法令・定款・社内規程に準拠して適正に運営されているか監査し、代表取締役に報告するとともに監査役と情報共有しております。

貸 借 対 照 表
(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	8,925,438	流 動 負 債	3,562,470
現金及び預金	8,647,351	買 掛 金	4,863
売 掛 金	164,956	1年内返済予定の長期借入金	1,557,705
未 収 入 金	64,200	リ ー ス 債 務	5,601
未 収 収 益	9,159	未 払 金	1,329,138
商 品	23,382	未 払 費 用	72,835
貯 蔵 品	3,098	未 払 法 人 税 等	93,588
前 払 費 用	11,256	未 払 消 費 税 等	34,629
立 替 金	3,490	未 払 事 業 所 税	5,711
貸 倒 引 当 金	▲1,458	前 受 金	166,989
		預 り 金	265,167
固 定 資 産	20,610,125	賞 与 引 当 金	26,240
有形固定資産	19,659,840		
建 物	12,204,681	固 定 負 債	38,258,862
構 築 物	166,325	長 期 借 入 金	32,562,210
機 械 及 び 装 置	11,155	リ ー ス 債 務	5,696
車両及び運搬具	0	預 り 保 証 金	5,544,713
器具及び備品	95,216	退職給付引当金	132,501
土 地	7,182,462	その他の固定負債	13,739
無形固定資産	29,383	負 債 合 計	41,821,332
商 標 権	463		
電 話 加 入 権	191	(純資産の部)	
ソフトウェア	28,728	株 主 資 本	▲12,285,768
投資その他の資産	920,901	資 本 金	100,000
出 資 金	101	利 益 剰 余 金	▲12,385,768
長期前払費用	10,420	その他利益剰余金	▲12,385,768
繰延税金資産	910,360	特別償却準備金	4,594
破産更生債権	2,213	繰越利益剰余金	▲12,390,362
差入保証金	20		
貸倒引当金	▲2,213	純 資 産 合 計	▲12,285,768
合 計	29,535,564	合 計	29,535,564

損 益 計 算 書
〔 2018年4月 1日から
2019年3月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,898,989
営 業 原 価		3,383,589
売 上 総 利 益		2,515,399
販売費及び一般管理費		836,640
営 業 利 益		1,678,759
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	12,524	
補 助 金 収 入	11,935	
その他の営業外収益	23,823	48,282
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	174,188	
その他の営業外費用	188	174,377
経 常 利 益		1,552,664
特 別 利 益		
災 害 保 険 金	355,134	355,134
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	109,802	
災 害 損 失	366,305	476,108
税引前当期純利益		1,431,691
法人税、住民税及び事業税	177,255	
法人税等調整額	60,970	238,225
当 期 純 利 益		1,193,465

株主資本等変動計算書
〔 2018年4月 1日から
2019年3月31日まで 〕

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	6,122	▲13,585,355	▲13,579,233	▲13,479,233	▲13,479,233
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		▲1,527	1,527	—	—	—
当期純利益		—	1,193,465	1,193,465	1,193,465	1,193,465
当期変動額合計		▲1,527	1,194,992	1,193,465	1,193,465	1,193,465
当期末残高	100,000	4,594	▲12,390,362	▲12,385,768	▲12,285,768	▲12,285,768

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、2006 年 3 月期に減損会計の適用により多額の当期純損失を計上した結果、12,285,768 千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、2004 年 2 月 12 日に成立した特定調停における借入金の返済条項を履行し、経費削減・営業強化等の収支改善に努力しております。その結果、当期は 1,678,759 千円の営業利益、1,552,664 千円の経常利益を計上しております。

しかし、債務超過の解消には相当長期間を要すると見込まれるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書には反映していません。

2. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品…総平均法

貯蔵品…総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、建物については 1998 年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われていますが、改正前の耐用年数を継続して適用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法

定額法によっております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

③リース資産の減価償却方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金…一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定

の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金…従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

- (4) その他計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

3. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産を投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		79,412,032 千円
(減損損失累計額 51,126,250 千円を含む)		
(2) 有形固定資産の圧縮累計額		3,102,223 千円
(3) 担保に供している資産	現金及び預金	1,739,647 千円
	建物	11,704,321 千円
	土地	6,827,893 千円
上記に対応する債務	預り保証金	1,739,647 千円
	長期借入金	16,529,622 千円
(1年以内返済予定を含む)		

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
普通株式	4,000,442,225株	0株	0株	4,000,442,225株	

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
普通株式	73,540株	6,525株	0株	80,065株	(注)

(注) 自己株式の株式数増加(6,525株)は、無償取得によるものです。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産（固定資産）

減損損失	12,201,024 千円
退職給付引当金	45,779 千円
未払事業所税	8,746 千円
その他	20,867 千円
繰延税金資産（固定資産）小計	12,276,417 千円
評価性引当額	▲11,363,202 千円
繰延税金資産（固定資産）合計	913,215 千円

繰延税金負債（固定負債）

特別償却準備金	▲2,425 千円
その他	▲429 千円
繰延税金負債（固定負債）合計	▲2,854 千円
繰延税金資産（固定資産）の純額	910,360 千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、余裕資金の運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金のうち、ドル建て定期預金については、金融商品での信用リスクと為替リスクはありません。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達です。これらの借入金の金利は主に5年ごとに見直されるため、金利の変動リスクに晒されています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,647,351	8,647,351	—
(2) 未払金	(1,329,138)	(1,329,138)	—
(3) 長期借入金（※1）	(16,979,172)	(17,102,385)	▲123,123
(4) 預り保証金	(5,544,713)	(5,489,362)	55,351

負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

※1 1年以内返済予定の長期借入金1,557,705千円は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、および(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、特定調停における借入金条項に基づく直近の改定利率に市場金利の変動を加味して算定した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 預り保証金

預り保証金の時価については、長期借入金と同じ割引率で割り引いて算定する方法によっております。なお、担保を差し入れているものについては、信用リスクを調整した割引率を利用しております。

(注2) なお、長期借入金のうち将来の返済予定が定まっていないもの(17,140,744千円)については、上記の表から除いております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社は大阪府において、賃貸用施設(土地を含む)を有しております。賃貸用施設については、当社が経営管理上使用している部分を含んでおりますが、これを区分することは困難であるため、一括して記載しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
19,364,895	22,247	19,387,143	27,100,000

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等資産の取得(661,260千円)であり、主な減少額は減価償却費(609,670千円)による減少であります。

(注3) 決算日における時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主

(単位：千円)

種類	会社名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容、 取引金額	科目、 期末残高
主要株主	大阪市	(被所有) 直接99.9%	役員受入 不動産賃貸 資金借入 補助金受入 損失補償 (被補償)	賃貸収入 (注1) 2,448,466	売掛金 8,628
				補助金収入 (注2) 11,935	未収入金 11,935
				預り保証金返還 —	預り保証金 2,704,947
				資金借入 (注3)	長期借入金 15,620,500
				借入金利息支払 (注3) 4,686	—
				損失補償(被補償) (注4) 18,568,234	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の標準賃料を基に、交渉の上決定しております。

(注2) 大阪市の補助金交付要綱に基づき、決定しております。

(注3) 借入利率は特定調停の決定に基づいており、また、担保は提供しておりません。

(注4) 特定調停の調停条項に基づき、金融機関からの借入金等に対して、金融機関が担保物件の処分などをしてもお回収不能が発生した場合、大阪市が損失額を補償することとなっており、補償料はありません。なお、取引金額は期末現在の金融機関からの借入残高と未払利息の合計を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 ▲ 3円07銭

1株当たり当期純利益 29銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

当社は、大阪市より賃借している土地の一部に商業施設を建設しており、市有地賃貸借契約に基づく原状回復義務を有していますが、当該施設は事業を継続する上で移設、撤去が困難であり、将来退去する可能性も極めて低いため、当事業年度においては資産除去債務を計上しておりません。

(備考) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。